

シマンテック認証サービス - サービス注文補足条項

「お客様」とは、シマンテックがホスティングおよび管理を行う認証サービスまたは同サービスに必要な関連ハードウェアまたはソフトウェア（「認証サービス」）で、Symantec Corporation またはその子会社（「シマンテック」）が提供するものを注文するエンドユーザー顧客をいいます。

本サービス注文補足条項は、お客様がシマンテックとの間で別途契約を締結することなくシマンテック認定パートナー（「リセラー」）から当該本認証サービスを購入する場合に、お客様の注文に適用される規約条項（「本契約」）の一部となります。この場合、本サービス注文補足条項、シマンテック認証サービス標準利用規約、ならびに <http://www.symantec.com/about/profile/policies/repository.jsp> に掲載されたサービス記述書およびサービスレベル契約書を合わせたもの全体が本契約となります（お客様の注文の確認用にシマンテックが発行する証明書にはそれらの文書すべてが言及されます）。本契約またはお客様の注文に適用されるお客様とシマンテックとの間の契約に、直接注文、価格、支払および税金に関する条項またはそれらと同等の条項（「直接注文条項」）を含む場合には、いかなる場合でも当該直接注文条項は適用せず、お客様とリセラーとの間で適用される条項にて置き換えるものとします。

《但書》

リセラー再販契約上、本契約に準ずる規約をリセラーとお客様の間の契約に含めることが義務付けられている場合がございます（「リセラー準規約」）。その場合は本契約に代わって直接注文条項とともにリセラー準規約が適用されることとなります。本契約に記載されているにも関わらずリセラー準規約に過不足事項等ある場合は（「過不足事項」）、当該過不足事項を補正する為それに該当する本契約記載事項をもってリセラー準規約の一部として過不足事項に代わって適用するものとしますが、直接注文条項はこれにあたりません。

1. **サービス注文期間（更新または追加）。**「サービス注文期間」とは、お客様がコミットした認証サービスの期間をいいます。サービス注文期間はお客様の注文により 12 カ月以上となる場合があります。「サービス期間」とは、サービス注文期間中の各 1 カ年の期間をいいます。

お客様の注文に「更新」の表示がある場合は、お客様が購入しようとする認証サービスが既存アカウントの下ですでに提供されているところに、お客様の注文に指定されたサービス注文期間をもってお客様が今回は認証サービスの期間の延長を希望したものです。この場合、当初の認証サービス注文書（「サービス注文書」）は、お客様の今回の注文により更新され、当初のサービス注文書に記載された単位数量は今回の注文に指定された単位数量によって置き換えるものとします。お客様の注文に「追加」の表示がある場合は、お客様が今回は既存の認証サービスについて追加単位の購入を希望することを示しており、当該単位数量はすべて、当初のサービス注文書で指定された数量に加算されるものと見なします。

これらの選択肢のいずれかが選択された場合、次の規定が適用されます。シマンテックはかかる認証サービスについて、既存のアカウントと設定の下で提供を続けるものとし、それに関して認証サービスの開始手続きを再度行う義務を負いません。また、当該「更新」または「追加」の注文に係るサービス注文期間の開

始日は、シマンテックが発行する注文確認書に記載された開始日となります。当初のサービス注文書に適用されたサービス記述書は「更新」または「追加」のサービス注文書にも適用されますが、更新されたサービス記述書が <http://www.symantec.com/about/profile/policies/repository.jsp> に掲載された場合はこの限りではありません(その場合、関係する認証サービス全般につき、新しいサービス期間の開始日現在で、当該更新されたサービス記述書が適用されます)。さらに、当初のサービス注文書に係るサービス条項は「更新」または「追加」のサービス注文書にも引き続き適用されます。

2. **インストール。**インストールサービスは、お客様の注文に指定された日数を上限とする日数のサービスを含み、各回毎に連続する 5 日以上の日からなる複数のブロックとして提供するものとします。インストールサービスは注文の受理後 90 日以内に提供を開始するものとします。
3. **継続的費用および一時的費用。**「一時的費用」として指定された費用は最初のサービス期間に対して一度のみ適用されます。「継続的費用」として指定された費用は各サービス期間に対して適用されます。
4. **サービスの持ち越し。**1 つのサービス期間を対象として購入したサービスの単位を当該サービス期間内に利用しなかった場合、当該単位をそれ以後のサービス期間に持ち越すことはできません。

2014 年 6 月版